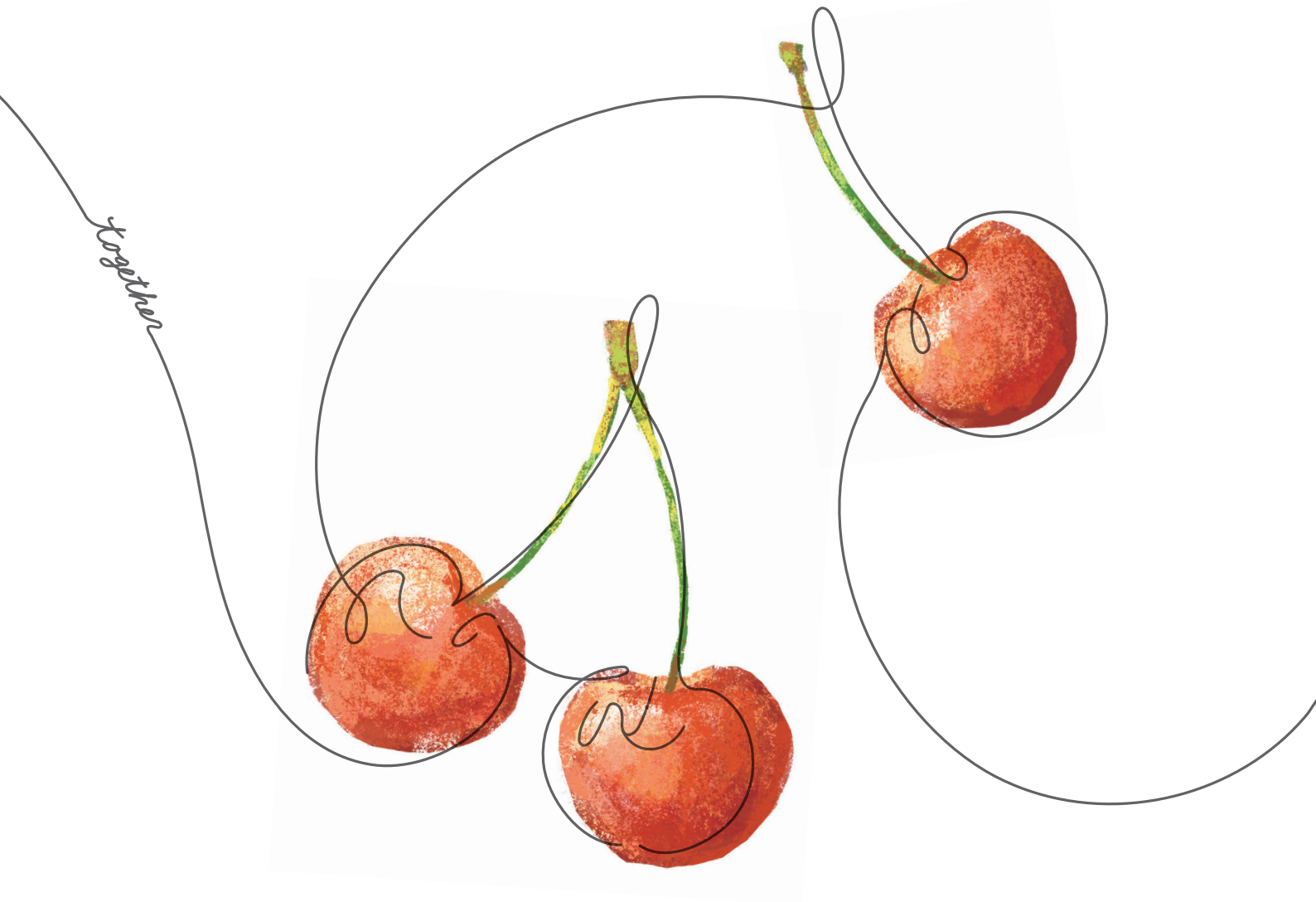


あなたとつながる長崎のまち

ながさきの ふくし



特集

育てよう、地域のちから！
市民後見人

2026

6

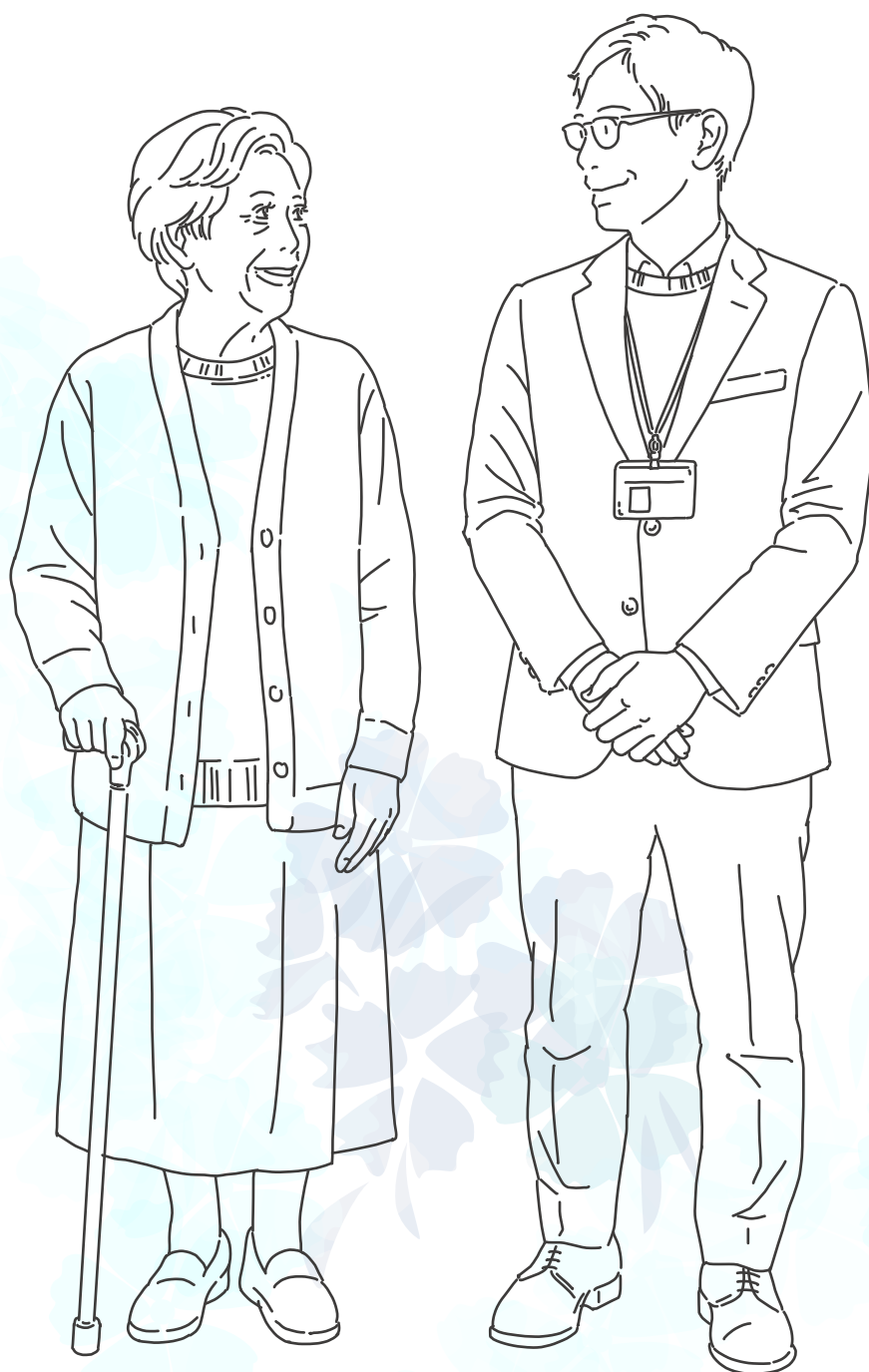




特集

育てよう、地域のちから!

市民後見人



成年後見制度と市民後見人

「成年後見制度」とは、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方の権利を守る支援者（成年後見人等）を選び、法的に支援する制度です。しかし、地域によっては担い手が不足している課題もあります。

そのような中で、成年後見人等の担い手として期待されるのが「市民後見人」。成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方を言います。

住み慣れた街で「本人らしい生活」を支える支援者

市民後見人は財産管理や身上保護を通じて、被後見人の地域生活を支えますが、その最大の強みは「市民ならではの感性」と「地域の理解」です。

弁護士や司法書士などの専門職ではなく、同じ地域に暮らす住民として「本人と同じ目線」で考え、きめ細やかな支援を行える「地域のちから」としての市民後見人の活躍が期待されています。

市民後見人になるには

資格は不要ですが、市民後見人候補者養成研修のカリキュラム全てを受講し、実務に必要な知識や技術を習得していただく必要があります。研修を受けることで福祉や法律の仕組み等を学ぶことができ、多くの方が未経験からスタートされています。

この市民後見人候補者養成研修は、各自治体や中核機関^(※)で開催されており、長崎県社協では、令和元年度からこれまでに県内の17市町と一緒に開催に取り組んできました。

これまでの受講者の属性は、介護職員、介護支援専門員、民生委員などさまざま。

養成研修のカリキュラムに福祉・介護事業所職員として必要な知識・技術も含まれていることから、関係職員の受講に繋がっている面もあるようです。令和8年度も引き続き各地域での開催を予定しています。

→詳しくはWEBの拡充版で(右上)

注：養成研修は受講修了により家庭裁判所から成年後見人等として選任されることを保証するものではありません。

※) 中核機関：地域における権利擁護の相談窓口

養成研修修了者の声

Q1) 研修受講のきっかけ

大久保さん：松浦市長寿介護課に在籍していたのがきっかけです。これまで多くの高齢者の方々とかかわってきました。退職後も何かお手伝いできることがないかと思い、市民後見人候補者養成研修を受講しました。

Q2) 受講しての感想

大久保さん：身近な人が当事者の声を引き出し、その思いに寄り添い、実行に移してあげられるなら、こんないいことはないと思います。ただ、一方で、身近な市民後見人だからこそ、地域や家族の声に惑わされる心配もあり、単独での活動には不安があります。



令和7年度 対馬市での養成研修の様子

Q3) 今後に向けて

大久保さん：松浦市は弁護士不在、専門職も限られており、そのため、市民後見人の存在は大きいと思います。しかし、専門職と違って十分に知識がないことから、単独での活動には不安が大きく、第一歩としては、専門職や法人後見人と一緒に活動できたらいいなと思いますし、市民後見人の働き方について指針があればいいなと思います。研修でいろいろな方々と一緒になります。みなさんとても意識が高いです。今後、市民後見人としてともに活動できる日を楽しみにしています。



松浦市 大久保さん

もっと身近に、もっと柔軟にライフステージに合わせて見直せる成年後見制度へ

現在、成年後見制度を根本から見直す動きが進んでいます。「一度始めたらやめられない」イメージの強い制度でしたが、本人の意思を尊重し、必要な期間や支援の範囲を限定して利用ができるなど、柔軟な制度へと変えていくことが予定されています。

県内どこに住んでいても、権利擁護支援を必要とする人が尊厳ある本人らしい生活を継続し、地域で安心して生活できるよう、市町間の取り組みの偏りを解消し、成年後見制度の利用促進に向けた体制整備を県で進めていく必要があります。

長崎県社協は、令和6年度から「長崎県権利擁護センター」を県より受託設置し、地域連携ネットワークづくりを進めており、中核機関等の設置と機能充実の支援を行っています。

その中で力を入れていることの一つとして、法人後見事業実施法人の育成も行っています。県内で法人後見事業が整備されている市町は14/21市町で、法人後見実施団体は15法人。その全てが社会福祉法人で、うち1法人は社協以外の社会福祉法人です。今後は、実施する社会福祉法人の育成支援を強化し、複数の社会福祉法人が連携して利益相反等の観点に十分留意しながら後見事業を行う仕組みの検討、実施の支援を長崎県社会福祉法人経営者協議会等と連携しながら行っていきたいと考えています。

これからも“地域のちから”市民後見人の養成とその活躍に向けた支援と、社会福祉法人による法人後見事業実施法人の育成支援を行いながら、新たな権利擁護支援体系を構築していきます。



確保

求職者分析から見る採用活動のポイント

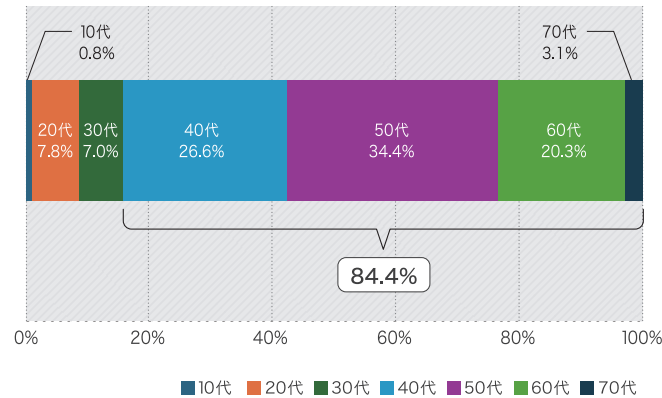
welなが(ふくしのお仕事ステーション)が行ったアンケート調査の結果から見てきた“求職者像”。

福祉施設の職員採用に活かせるポイントを探りました。(アンケート調査名: 令和7年度社会福祉施設等における人材確保に関する調査及び就職活動に関する調査報告書)

●ミドル層の求職者へのアプローチ

回答のあった求職者の年齢層は、**40代以上が8割を超えています。**

【回答者の年齢層】(回答数128)



welながの求職登録者全体を見ても、ミドル・シニア層の登録が半数以上を占めています。

40代以上の層には、ブランクがある方、体力面に不安のある方、異業種から転職を希望する方が多くいます。「自分にもできそうだ」と、具体的に働くイメージが持てるような“年齢層に応じた”情報発信が必要です。

求人票に明記する際のオススメ表現

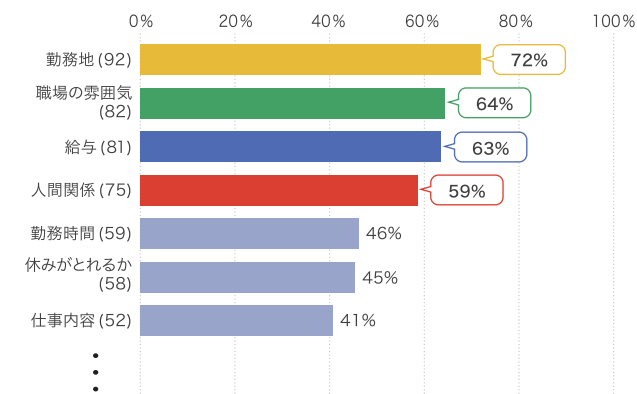
- 無資格・未経験 OK
 - 介護テクノロジー導入
 - 60代職員活躍中
- そのほか、心理的・体力的ハードルを下げる表現

また、この調査の自由記述欄では、「企業の求めているポイント」を知りたいという声がありました。単に条件を示すだけでなく、「求める人物像」「大切にしている価値観」等を具体的に示すことで、応募前の不安軽減とミスマッチ防止につながりそうです。

●“重視するポイント”から採用活動を考える

次の表のとおり就職活動で重視するポイントについては、「勤務地」が72%と最も多く、次いで「職場の雰囲気」64%、「給与」63%の順となっていました。

【就職活動で重視するポイント】(複数回答可)(回答数128)



求職者は、自身の生活に直結する条件や働きやすさを重視する傾向が強く、通勤負担や職場環境への不安が就職活動に大きく影響していると考えられます。

またこの調査では、事業所からの回答として、職員定着のために「通勤環境を整備している(送迎車や駐車場)」「ハラスメント防止の取り組みを行っている」という取り組みが一定数報告されました。

環境を整備することが第一歩となりますが、その取り組みを見える化する、しっかりとアピールしていくことが重要です。

応募への安心材料

- 職場の雰囲気を伝えるために「SNSで日常の様子を発信する」
- 求人票に「職員の年齢層や男女比」「有休取得率」「1日の業務の流れ」を具体的に記載
- 「バス停から勤務地までの所要時間」「駐車場の有無」といった通勤に関する情報を明示する

このような情報発信の積み重ねが、応募の後押しにつながります。

●情報発信のひとつとしてwelながを使ってください!

welなが(ふくしのお仕事ステーション)では、各種SNSやウェブサイトを活用し、ふくしの事業所の魅力発信を支援しています。特にwelながウェブサイトでは、法人情報や見学会情報などを、法人自ら発信できるページを設けていますので、ぜひ積極的にご活用ください。

利用方法につきましては、welながウェブサイトの該当ページをご確認ください。

調査結果報告書はこちら



福祉人材のマッチングサイト



https://www.welnaga.jp/



育成

せっかく受けるなら長崎県社協の研修



令和8年度も、長崎県社協の“テーマ別研修”は進化中です!

1) 新テーマまたは新講師の研修を増強

法定研修対応のテーマに加え、カスタマーハラスメント対策や中途採用人材育成など、新テーマまたは新講師の研修を6本追加(6月以降開催は5本)。ニーズに合わせたメニュー構成に。

2) 中身がわかりやすいタイトルに変更

ほとんどの研修のタイトルを、学べる中身がより想像できるようなものへと変更しました。

3) オンライン研修のみをラインナップ

31本全てをオンライン(Zoom)で実施。インターネット環境さえあれば、移動経費・時間の負担なく受講できます。受講時間は2.5時間。終了後は自由に退出できる30分間の「放課後時間」を昨年度より設定。講師へじっくり質問できると大好評です。

4) ニーズに沿った研修テーマ

技術系、キャリア支援系、運営系と、幅広い研修テーマを設定。今年度は要望を多くいただいていた「人材育成」に効く研修を新しく追加しています。

長崎県社協は、施設・事業所のみなさんと“一緒に”“本気で”長崎県の福祉人材を育てていきたいと考えています。お申込み、お問い合わせ、お待ちしております。

育成 おすすめ研修をピックアップ

●障害者施設の虐待防止基礎

障害分野に特化した研修会です。虐待や不適切支援の基本を理解し、日々のイライラ対策やグレーゾーンについて考えます。

【日時】6/29(月) 13:25~16:00 【会場】オンライン

【講師】綿 祐二氏

●自然災害BCP(机上訓練とBCP改善編)

BCP訓練について学んだ上で、机上訓練を体験し、実効性のあるBCPへの改善へつなげます。

【日時】7/3(金) 13:25~16:00 【会場】オンライン

【講師】濱田 浩史氏

●カスタマーハラスメントに備える

カスタマーハラスメントに毅然と対応し、職員を守るために必要な備えを、事例をもとに学びます。

【日時】8/26(水) 13:25~16:00 【会場】オンライン

【講師】濱田 浩史氏

●「食べる」と「誤嚥性肺炎予防」のための口腔ケア

食べるためのケア、誤嚥性肺炎予防のためのケア、口腔ケアの基本をしっかりと学びます。

【日時】9/3(木) 13:25~16:00 【会場】オンライン

【講師】篠原 弓月氏

●中途採用人材の育成 6つのコツ

つい手薄になりがちな中途採用人材の育成。6つの切り口で育成のコツを学びます。

【日時】9/8(火) 13:25~16:00 【会場】オンライン

【講師】斐 錦洙(ペ ホス)氏

●施設経営・人材育成に効く 福祉施設の運営力向上

50以上の福祉施設を運営する講師から学ぶ“施設の運営”。生産性向上や人材育成など経営者・管理者必読の内容です。役員研修にも活用できます。

【日時】12/16(水) 13:25~16:00 【会場】オンライン

【講師】綿 祐二氏

申込・詳細はウェブサイトから



長崎まなびステーション



長崎まなびステーション

www.shakyo-kensyu.jp/nagasaki/



Q ながさきのふくしタイムライン



「ながさきのふくしTimeLine」で最新情報をお届け中!

寄付御礼～ありがとうございます～

寄付・寄贈

生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 長崎県協会 様

住友生命保険相互会社 長崎支社 様

寄付金及び寄贈物は、災害時のボランティア活動支援や福祉教育、福祉人材の確保・育成などの事業に大切に活用させていただきます。
これまでの寄付・寄贈の贈呈式などの模様は、ながさきのふくしTimeLine やInstagramでご覧いただけます。



生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 長崎県協会様



住友生命保険相互会社 長崎支社様

福祉の資格取得・就職を応援します

福祉人材 (welなが)

長崎県社協では福祉人材の採用・定着を支える貸付を行っています。一定の条件を満たすと返還が免除されます。職員の採用・定着にご活用ください。

【貸付金一覧】

- 介護福祉士実務者研修受講資金
- 介護・障害福祉分野就職支援金
- 離職介護人材再就職準備金
- 保育士就職準備金

貸付の詳細は、welなが「福祉のお仕事ステーション」からご覧いただけます。

令和8年度長崎県社協事業計画

事務局だより

令和8年度は、「第6次長崎県社協地域福祉・推進基盤強化計画(令和6～8年度)」の最終年度にあたります。1年目・2年目で積み重ねてきた取組みを確かな成果として示すことができるよう、多様な関係機関・団体との連携・協働のもと、地域福祉活動を総合的に推進していきます。あわせて、計画期間の集大成となる年度として成果や課題を整理し、次期計画に向けた基盤づくりにも取り組んでいきます。

Q 長崎県社協 事業計画

貸会議室(ホール・ルーム)利用料金を改定しました

総合福祉センター(貸会議室)

昨今の物価上昇及び人件費高騰に伴う光熱水費・保守点検費等の施設運営費増加の影響により、令和8年4月1日から利用料金を改定しました。ご利用の皆さまにはご負担をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。新利用料金の詳細につきましては長崎県社協ウェブサイトをご覧ください。

サマーボランティア・キャンペーン 2026 へご協力を

ボランティア

本年度も県民のボランティア体験を目的とした期間限定の事業として、サマーボランティア・キャンペーンを7月1日から9月30日の期間で開催します。サイトからのボランティアの募集(受入施設・団体がボランティアプログラムを登録)とボランティア活動の申込みをお待ちしております。詳細は下記QRコードからご覧いただけます。



ボランティアキャラクター: Vobee



しせつの損害補償

令和8年度版

「しせつの損害補償」に新たな加入方式「法人包括プラン」ができました。従来の「しせつの損害補償(施設単位加入)」と「法人包括プラン(法人包括加入)」のいずれかを選択・加入できます。

法人包括プラン NEW

「法人包括プラン」は、福祉施設・事業を経営・運営する社会福祉法人が加入対象です。(社会福祉協議会を除く)

- 第1種 社会福祉事業
 - 第2種 社会福祉事業
 - 収益事業
 - 公益事業
- 全ての施設・事業を自動補償

- ポイント1 **安心** 福祉施設(事業)の明細要らずで、全ての福祉施設・事業を賠償事故からまとめて補償
- ポイント2 **便利** 期中で新たに始めた福祉施設(事業)も手続き不要で自動補償
- ポイント3 **簡単** 契約時は全ての入所型・通所型施設の合計定員数の申告のみ(保育所は別途加入)

しせつの損害補償 (従来の加入方式)

従来のしせつの損害補償は、社会福祉法人、社会福祉協議会、公立福祉施設(自治体)、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人が加入対象です。

「法人包括プラン」・「しせつの損害補償(従来の加入方式)」ともプラン1～4は、共通内容です。

- プラン1 施設業務の補償
- プラン2 施設利用者の補償
- プラン3 職員等の補償
- プラン4 法人役員等の補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 株式会社 福社保険サービス

TEL: 03(3349)5137 受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福社保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ25-11172 より抜粋)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和8年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 株式会社 福社保険サービス

TEL: 03(3349)5137 受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福社保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ25-09878 より抜粋)

県内施設・事業所の職員の皆さんのイロイロを探るアンケートや、耳より情報をお伝えします

ながさきの
ふくし

for WORKERS

先輩に聞く、 「この仕事を続けてこられた理由」

福祉・介護の職歴が5年以上の“先輩職員”へのアンケートから、第2弾をご紹介します。「天職と思っています」という声も。

アンケート実施期間：R7.8/22～9/10 回答数：39 ※()内は、施設種別・従事年数



ここで紹介できなかったものはWEBで!

🔍 [ながさきのふくしタイムライン](#)



第1弾「心に残るひとこと」も、ぜひご覧ください♪
(2025年12月号掲載)

職場の上司、 先輩、仲間

先輩職員に恵まれ、辞めたいと思ったことは一度もない。先輩になった今、これまでの先輩方の思いを受け継がなくては…と必死

(保育所・30年以上)

失敗して元気がない時でも話を聞いてくれたり、相談に乗ってくれる仲間がいる

(高齢者関係・5～10年)

ご利用者との関係

すべては子どもたちのために活動内容やイベントを考えていくことにやりがいを感じる

(児童関係・15～20年)

ご利用者の新たな一面や、頑張ってきたこと、成長できたことを応援することができ、ともに喜び合える。私自身の成長にもつながり、仕事へのやりがいを持つ

(知的障害者関係・5～10年)

ご利用者が好きすぎる

(身体障害者関係・25～30年)

家族・自分自身

介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員と資格取得をしたことがこの仕事を続ける原動力となっている。もっともっとこの先を知りたいと探求心が湧いてくる。もちろん家族の支えも大きい

(社協・30年以上)

安定した収入と通勤にも便利

(高齢者関係・25～30年)

人・地域

仕事を通して身に付いたことが、自分のためでもあるけど、人のため地域のために役立たせることができるのが最大の魅力

(高齢者関係・15～20年)

自分の行動が、いろんな人に影響を与えるきっかけになり、感謝された

(高齢者関係・15～20年)

地域のためにながさはできるか常に問いかける

(高齢者関係・25～30年)

次回アンケート

「生成AIどう使ってる?」

仕事でもプライベートでも、使い方・コツなどをお寄せください!



📅 回答期限：6/12(金)

<https://forms.gle/mn5D1agLU3CHgUsV7>

編集後記

お気づきかと思いますが、表紙のイラストが今月号から変わりました。瑞々しいフルーツの題材はそのままに、水彩画タッチから線のつながりを活かしたタッチへ。長崎県社協が掲げる『つなぐ』を感じていただけたら幸いです。

